

福井県嶺南地域流域検討会の運営規定について

運営規定（案）

（目的）

第1条 福井県嶺南地域流域検討会（以下「検討会」という）は、福井県嶺南地域の県管理河川における河川整備計画の策定にあたり、その原案について意見を述べることを目的とする。

（構成）

第2条 検討会は、福井県土木部長が依頼する委員によって構成する。

（会長）

第3条 検討会は、委員の互選により会長を置く。

2 会長は検討会を代表し、会務を統括する。

3 会長に事故あるときは、会長が予め指定する委員が職務を代行する。

（検討会の運営）

第4条 検討会は会長が必要と認めるとき開催する。また、会議の議長は会長がこれにあたる。

- 2 検討会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。
なお、委員の代理出席は認めない。
- 3 検討会の議決は、出席委員の過半数をもってこれを行う。
- 4 検討会は、検討会の意見集約にあたっては、少数意見を付するものとする。
- 5 検討会は、必要に応じ委員以外の者から意見を聴取できる。

(情報公開)

第5条 会議および会議資料は公開を原則とし、その決定は検討会が行う。

- 2 検討会の審議内容については、原則として公表することとし、その決定は検討会が行う。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、福井県土木部河川課、および対象地域を所管する土木事務所に置くものとし、検討会の指示により事務を執り行う。

(雑則)

第7条 この規定に定めない事項については、必要に応じて検討会の承認を得て定めるものとする。

(附則)

第8条 この規定は、平成14年 月 日から施行する。

福井県嶺南地域流域検討会 委員名簿(案)

50音順

部門	役職	氏名
環境	福井県立大学 教授 生物資源学部 (小浜キャンパス)	おおき かおり 大城 香
利水	福井県立大学 助教授 生物資源学部 (小浜キャンパス)	おおたけ しんや 大竹 臣哉
人文 歴史	敦賀短期大学 教授	たに てるひろ 多仁 照廣
人文 歴史	若狭歴史民俗資料館 館長	なかじまたつお 中島 辰男
治水	福井工業高等専門学校 教授 環境都市工学科	ひろべ えいいち 廣部 英一
治水	京都大学大学院工学研究科 教授	ほそだ たかし 細田 尚

検討会の公開方針(案)

検討会の公開方針を以下に示す。これに定めのない事項については、検討会で定める。

(1) 傍聴対象者

- ・傍聴対象者は原則的に制限しないこととし、可能な限り希望者全員が傍聴できるようにするが、会場に入りきれない場合は先着順とする。

(2) 会議開催の案内

- ・会議開催の案内は、記者クラブに対する情報提供と、福井県のホームページ及び福井県や流域内市町村の広報紙への掲載により行い、有料広告については行わない。

(3) 会議資料等の公開

- ・ 会議資料および議事録については、福井県河川課や敦賀土木事務所及び小浜土木事務所において供覧・貸出を行うほか、ホームページを通して閲覧できるようにする。

(4) 記者会見

- ・ 検討会終了後の記者会見は行わない。(ただし、会長が必要と認めるときはこれを行う。)。

(5) その他

- ・ 一般傍聴者の審議中の発言は、これを認めない(なお、審議終了後の発言機会の取扱いについては、会長の判断に委ねる。)。